

佐賀市政治倫理審査会（議事概要）

1 開催日時

平成28年2月18日（木） 午前10時から午前10時30分まで

2 開催場所

佐賀市役所 庁議室

3 会議の公開又は非公開の別

公開

4 傍聴者

なし

5 出席した者の氏名

（委員）伊東史朗、大坪康明、古賀トシ子、津留保生、中野美和子、早川智津子、安永宏、横尾伊都子

（事務局）御厨副市長、畑瀬総務部長、古賀総務部副部長兼総務法制課長、馬場総務法制課文書法制室長、荒巻総務法制課主査、勝見総務法制課主任、木下総務法制課主事

6 会議録

(1) 佐賀市政治倫理審査会委員辞令交付式（午前10時）

文書法制室長	<p>それでは、時間となりましたので、ただ今から佐賀市政治倫理審査会委員の辞令交付式を始めさせていただきます。</p> <p>私、本日の進行を務めさせていただきます総務法制課文書法制室長の馬場と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>今回のお席につきましては、委員の皆様方のお名前の50音順でご用意をさせていただいております。</p> <p>また、本日は、市長が公務の都合で出席することができませんので、代わりに御厨副市長が出席いたしておりますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今から辞令書の交付を行います。お名前を読み上げまして、副市長から辞令を交付いたしますので、お席でご起立の上、お受け取りください。</p> <p>※ 伊東委員から順番に名前を読み上げる。</p>
副市長	<p>（伊東委員→大坪委員→古賀委員→津留委員→中野委員→早川委員→安永委員→横尾委員の順に辞令を交付）</p>
文書法制室長	<p>続きまして、副市長から一言皆様にご挨拶を申し上げます。</p>

副市長	<p>皆様、おはようございます。副市長の御厨でございます。</p> <p>このたびは、政治倫理審査会委員への就任につきまして、快くお引き受けいただき、大変感謝いたします。</p> <p>本来ならば市長が出席し、御挨拶をいたすべきところではございますが、公務の都合により出席することができませんので、市長に代わりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>この政治倫理審査会は、市議会議員及び市長の資産公開に疑義があった場合、又は政治倫理基準等に反する行為があった場合に、市民や議員からの審査請求に基づき、政治倫理に関する重要事項を審査していただく役割がございます。</p> <p>当然、市政は、市民の信用なくしては成り立ちませんし、市政に関わる議員及び市長には、高潔性と高い倫理観が求められていることは、御存知のことと思います。</p> <p>本審査会は審査の際、議員及び市長に対する審査権と調査権が与えられておりますので、議員及び市長に対する高潔性と倫理観の維持、更には本市の政治倫理の向上に効果をもたらすものとして、大変重要な機関と位置づけております。</p> <p>幸いにして、長年、審査請求に基づく本審査会は開催されておりませんが、今後、市民や議員から審査請求がありました場合には、委員の皆様には、御審議をお願いすることになりますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>最後になりますが、本日は、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>今後、任期期間の2年間、よろしく申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、御挨拶とさせていただきます。</p>
-----	--

(2) 佐賀市政治倫理審査会（午前10時05分）

文書法制室長	<p>それでは、引き続き、政治倫理審査会に入りたいと思います。</p> <p>式次第4の委員の紹介に移ります。委員の皆様から一言ずつ、自己紹介をお願いします。</p>
	<p>（委員自己紹介）※ 伊東委員から順番に紹介する。</p>
文書法制室長	<p>ありがとうございました。続きまして、審査会事務局を紹介させていただきます。</p>
	<p>（事務局紹介）※ 部長から順番に自己紹介する。</p>

文書法制室長	<p>以上でございます。どうかよろしく申し上げます。それでは、式次第6の「会長及び副会長の選任」に移らせていただきます。会長及び副会長につきましては、佐賀市政治倫理条例施行規則第14条第2項の規定によりまして、委員の互選により定めることとなっております。どなたかご意見はございますでしょうか。</p>
	(委員からの意見なし)
文書法制室長	<p>ご意見がないということでしたら、事務局案として会長を安永委員に、副会長を津留委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。</p>
	(委員了承)
文書法制室長	<p>それでは、皆様のご了承をいただいたということで、会長を安永委員に、副会長を津留委員にお願いすることに決定いたします。</p> <p>安永委員、津留委員恐れ入りますが、会長席、副会長席へお移りいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、ここで、安永会長、津留副会長に一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
安永会長	<p>ただ今、皆様方からご推挙いただきました安永です。ふつつかではございますが、務めさせていただきたいと思っております。皆様方のご協力をどうぞよろしく申し上げます。</p>
津留副会長	<p>ただいま、副会長に選任されました津留でございます。</p> <p>安永会長をお助けして、2年間、無事に任期を務めたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしく申し上げます。</p>
文書法制室長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、式次第8の「事務局説明」に入りたいと思っております。</p> <p>ここからの議事は、政治倫理条例施行規則第15条の規定により、「会議は、会長がその議長となる」ことになっておりますのでこれからの進行は、安永会長に申し上げます。</p>
安永会長	<p>本日は、審議すべき議事がございません。新たに委員になられた方もおられますので、事務局の方から本審査会の役割、意義等について、ご説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
事務局	(別紙：会議資料をもとに説明)
安永会長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。内容等について、何かご質問はありませんか。</p> <p>特にないようですので、これで会議を終了させていただきます。</p>

○ 終了（午前10時30分）